

地域福祉啓発映像制作等業務プロポーザル質問書に対する回答

○令和元年9月2日（月）受付分

質 問	回 答
<p>P 1 「業務の概要」(3) 委託期間</p> <p>Q 令和2年3月31日までに成果品全てを納品するものか。</p> <p>Q 市が想定する成果品の使用期間はいつからいつ頃までか。</p> <p>Q 紹介する施設及び人物など、内容に変更が生じた際に再編集が必要か。</p>	<p>A お見込みのとおりです。</p> <p>A テーマごとに納品され次第、順次使用を開始し終期については特に設定していません。</p> <p>A 再編集の必要はありません。</p>